

## 第 7 期計画期間中 段階別第 1 号被保険者保険料等一覧

所得段階	対 象 者	基準額に 対する割合	月 額 保険料	年 額 保険料
第 1 段階	生活保護受給者、世帯全員住民税非課税で老齢福祉年金受給者 世帯全員住民税非課税で前年課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円以下の者	0.45 (0.40)	2,196 円 (1,952 円)	26,352 円 (23,424 円)
第 2 段階	世帯全員住民税非課税で前年課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円を超え 120 万円以下の者	0.65	3,172 円	38,064 円
第 3 段階	世帯全員住民税非課税で前年課税年金収入額＋合計所得金額が 120 万円を超える者	0.75	3,660 円	43,920 円
第 4 段階	課税世帯かつ、本人住民税非課税で前年課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円以下の者	0.90	4,392 円	52,704 円
第 5 段階	課税世帯かつ、本人住民税非課税で前年課税年金収入額＋合計所得金額が 80 万円を超える者	1 = 基準額	4,880 円	58,560 円
第 6 段階	本人住民税課税で前年合計所得金額が 125 万円未満の者	1.10	5,368 円	64,416 円
第 7 段階	本人住民税課税で前年合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の者	1.25	6,100 円	73,200 円
第 8 段階	本人住民税課税で前年合計所得金額が 190 万円以上 400 万円未満の者	1.50	7,320 円	87,840 円
第 9 段階	本人住民税課税で前年合計所得金額が 400 万円以上 700 万円未満の者	1.65	8,052 円	96,624 円
第 10 段階	本人住民税課税で前年合計所得金額が 700 万円以上 1,000 万円未満の者	1.80	8,784 円	105,408 円
第 11 段階	本人住民税課税で前年合計所得金額が 1,000 万円以上の者	2.00	9,760 円	117,120 円

※所得段階別の保険料について、低所得者の保険料率を国の示す標準的な率より低く設定しました。

※（ ）内の割合・金額は、公費による低所得者に対する軽減賦課適用後のものです。

※表中の合計所得金額は、所得段階第 1～第 5 段階では、公的年金等に係る雑所得金額を控除した額とします。また、長期譲渡所得・短期譲渡所得があった場合には、すべての所得段階で、これらの所得に係る特別控除額を控除します。

※保険料賦課額は、年額保険料の 100 円未満を切り捨てた額となります。